

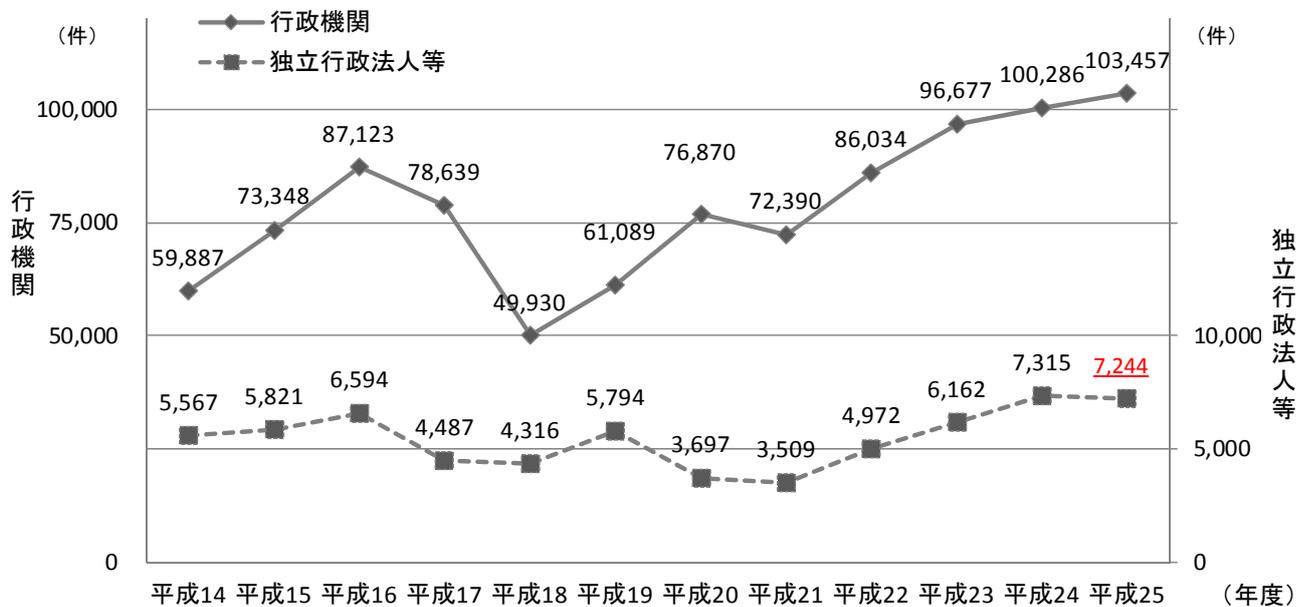
平成 25 年における行政機関及び独立行政法人等の情報公開法の施行の概況について（概要）
（正誤表）

1 開示請求の件数

【誤】

平成25年度に受け付けた開示請求の件数は、行政機関では103,457件、独立行政法人等では7,244件であり、行政機関は過去最多を更新した。

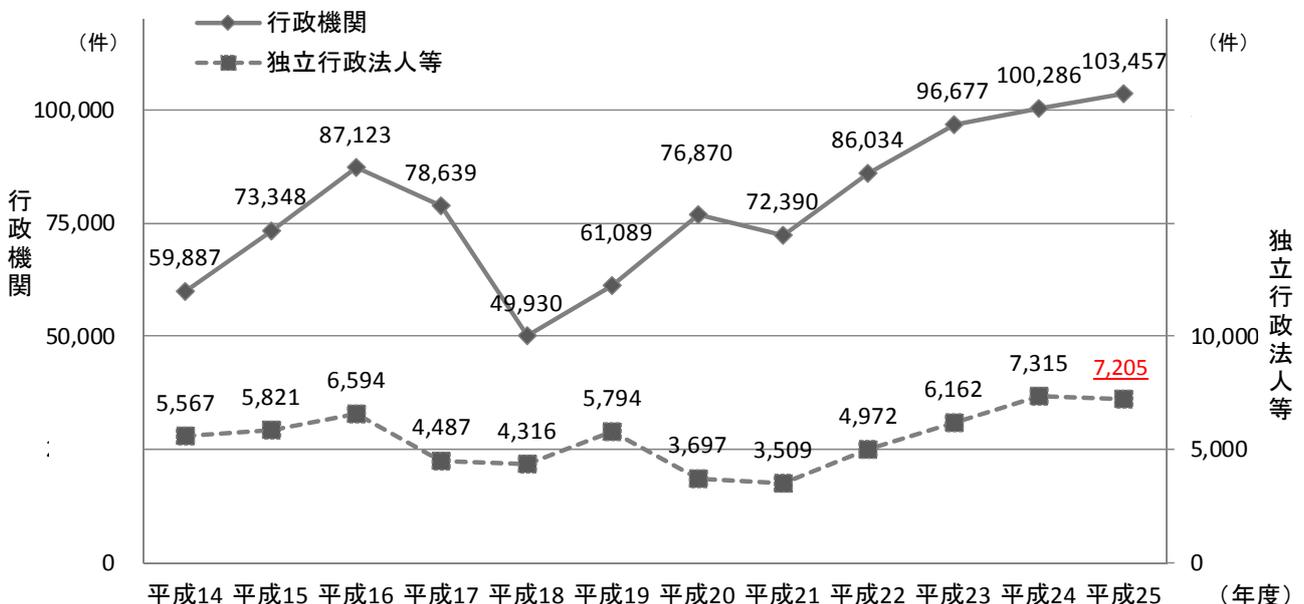
○ 開示請求件数の推移



【正】

平成25年度に受け付けた開示請求の件数は、行政機関では103,457件、独立行政法人等では7,205件であり、行政機関は過去最多を更新した。

○ 開示請求件数の推移



○ 開示請求件数の機関別内訳

【誤】

独立行政法人等	平成25年度	平成24年度
医薬品医療機器総合機構	1,823	1,593
国民生活センター	1,686	1,579
日本年金機構	553	571
東京大学	356	342
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	257	145
その他	<u>2,569</u>	3,085
計	<u>7,244</u>	7,315

【正】

(単位：件)

独立行政法人等	平成25年度	平成24年度
医薬品医療機器総合機構	1,823	1,593
国民生活センター	1,686	1,579
日本年金機構	553	571
東京大学	356	342
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	257	145
その他	<u>2,530</u>	3,085
計	<u>7,205</u>	7,315

2 開示決定等の件数

【誤】

独立行政法人等では、5,992 件の決定がされ、開示決定は 5,325 件 (88.9%)、このうち、全部を開示する決定が 2,661 件 (44.4%)、一部を開示する決定が 2,664 件 (44.5%) となり、また、不開示決定は 667 件 (11.1%) となっており、これらの割合は前年度とほぼ同様の状況がみられる。

(単位：件、%)

		開示決定等						
		計	小計	開示決定		(開示決定したもののうち) 公益裁量開示	(開示決定したもののうち) 開示実施の申出なし	不開示決定
				全部を開示	一部を開示			
行政機関	平成25年度	95,464 (100)	93,199 (97.6)	39,398 (41.3)	53,801 (56.3)	0 (0.0)	2,889 (3.0)	2,265 (2.4)
	(参考)	94,133	92,092	47,627	44,465	0	3,021	2,041
	平成24年度	(100)	(97.8)	(50.6)	(47.2)	(0.0)	(3.2)	(2.2)
独立行政法人等	平成25年度	<u>5,992</u> (100)	<u>5,325</u> (88.9)	<u>2,661</u> (44.4)	<u>2,664</u> (44.5)	1 (0.0)	128 (2.1)	<u>667</u> (11.1)
	(参考)	6,362	5,708	2,708	3,000	0	118	654
	平成24年度	(100)	(89.7)	(42.6)	(47.1)	(0.0)	(1.9)	(10.3)

【正】

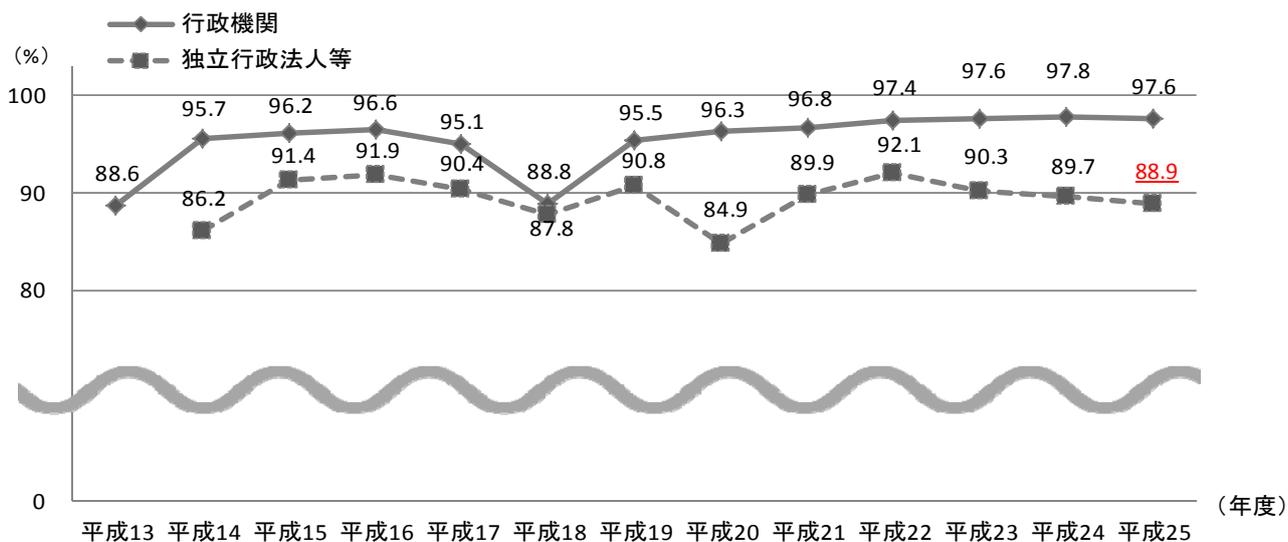
独立行政法人等では、5,953 件の決定がされ、開示決定は 5,287 件 (88.8%)、このうち、全部を開示する決定が 2,624 件 (44.1%)、一部を開示する決定が 2,663 件 (44.7%) となり、また、不開示決定は 666 件 (11.2%) となっており、これらの割合は前年度とほぼ同様の状況がみられる。

(単位：件、%)

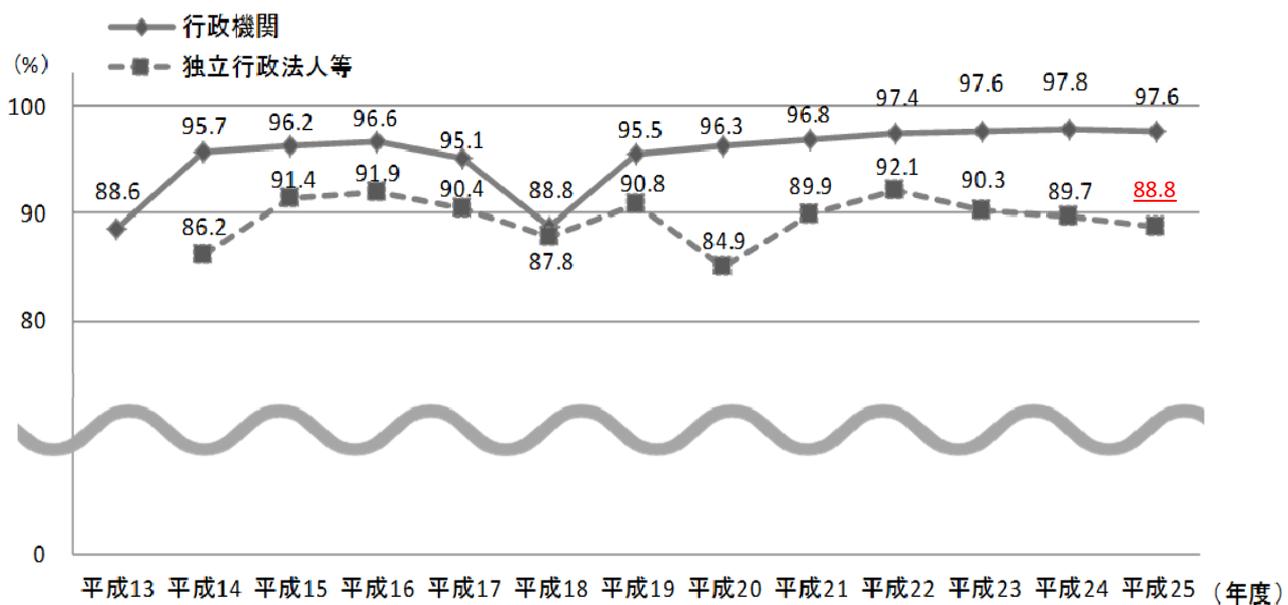
		開示決定等						
		計	小計	開示決定		(開示決定したもののうち) 公益裁量開示	(開示決定したもののうち) 開示実施の申出なし	不開示決定
				全部を開示	一部を開示			
行政機関	平成25年度	95,464 (100)	93,199 (97.6)	39,398 (41.3)	53,801 (56.3)	0 (0.0)	2,889 (3.0)	2,265 (2.4)
	(参考)	94,133	92,092	47,627	44,465	0	3,021	2,041
	平成24年度	(100)	(97.8)	(50.6)	(47.2)	(0.0)	(3.2)	(2.2)
独立行政法人等	平成25年度	<u>5,953</u> (100)	<u>5,287</u> (88.8)	<u>2,624</u> (44.1)	<u>2,663</u> (44.7)	1 (0.0)	128 (2.2)	<u>666</u> (11.2)
	(参考)	6,362	5,708	2,708	3,000	0	118	654
	平成24年度	(100)	(89.7)	(42.6)	(47.1)	(0.0)	(1.9)	(10.3)

○ 開示決定の割合の推移

【誤】



【正】



3 開示決定等の期限の遵守状況

【誤】

平成 25 年度にされた開示決定等の期限の遵守状況は以下のとおりであり、期限内に決定がされたものの割合は、行政機関が 99.9%、独立行政法人等が 99.2%となっており、いずれも前年度と同様の状況がみられるが、期限を超過したものの件数は、行政機関において大幅に減少した。

(単位：件、%)

		開示決定等件数	延長手続を採らなかったもの		延長手続を採ったもの		期限の特例規定を適用したもの		合計	
			期限内に決定がされたもの (a)	期限を超過したもの (b)	期限内に決定がされたもの (c)	期限を超過したもの (d)	期限内に決定がされたもの (e)	期限を超過したもの (f)	期限内に決定がされたもの (a+c+e)	期限を超過したもの (b+d+f)
行政機関	平成25年度	95,464 (100)	85,879 (90.0)	15 (0.0)	6,339 (6.6)	4 (0.0)	3,210 (3.3)	17 (0.1)	95,428 (99.9)	36 (0.1)
	(参考) 平成24年度	94,133 (100)	84,816 (90.1)	23 (0.0)	6,043 (6.4)	6 (0.0)	3,139 (3.4)	106 (0.1)	93,998 (99.9)	135 (0.1)
独立行政法人等	平成25年度	<u>5,992</u> (100)	<u>4,503</u> (<u>75.2</u>)	<u>31</u> (<u>0.5</u>)	<u>951</u> (<u>15.9</u>)	5 (0.0)	490 (8.2)	12 (0.2)	<u>5,944</u> (<u>99.2</u>)	<u>48</u> (<u>0.8</u>)
	(参考) 平成24年度	6,362 (100)	4,833 (75.9)	5 (0.1)	1,119 (17.6)	33 (0.5)	361 (5.7)	11 (0.2)	6,313 (99.2)	49 (0.8)

【正】

平成 25 年度にされた開示決定等の期限の遵守状況は以下のとおりであり、期限内に決定がされたものの割合は、行政機関が 99.9%、独立行政法人等が 99.5%となっており、いずれも前年度と同様の状況がみられるが、期限を超過したものの件数は、行政機関において大幅に減少した。

(単位：件、%)

		開示決定等件数	延長手続を採らなかったもの		延長手続を採ったもの		期限の特例規定を適用したもの		合計	
			期限内に決定がされたもの (a)	期限を超過したもの (b)	期限内に決定がされたもの (c)	期限を超過したもの (d)	期限内に決定がされたもの (e)	期限を超過したもの (f)	期限内に決定がされたもの (a+c+e)	期限を超過したもの (b+d+f)
行政機関	平成25年度	95,464 (100)	85,879 (90.0)	15 (0.0)	6,339 (6.6)	4 (0.0)	3,210 (3.3)	17 (0.0)	95,428 (99.9)	36 (0.1)
	(参考) 平成24年度	94,133 (100)	84,816 (90.1)	23 (0.0)	6,043 (6.4)	6 (0.0)	3,139 (3.4)	106 (0.1)	93,998 (99.9)	135 (0.1)
独立行政法人等	平成25年度	<u>5,953</u> (100)	<u>4,484</u> (<u>75.3</u>)	<u>12</u> (<u>0.2</u>)	<u>950</u> (<u>16.0</u>)	5 (0.1)	490 (8.2)	12 (0.2)	<u>5,924</u> (<u>99.5</u>)	<u>29</u> (<u>0.5</u>)
	(参考) 平成24年度	6,362 (100)	4,833 (75.9)	5 (0.1)	1,119 (17.6)	33 (0.5)	361 (5.7)	11 (0.2)	6,313 (99.2)	49 (0.8)

4 不服申立て

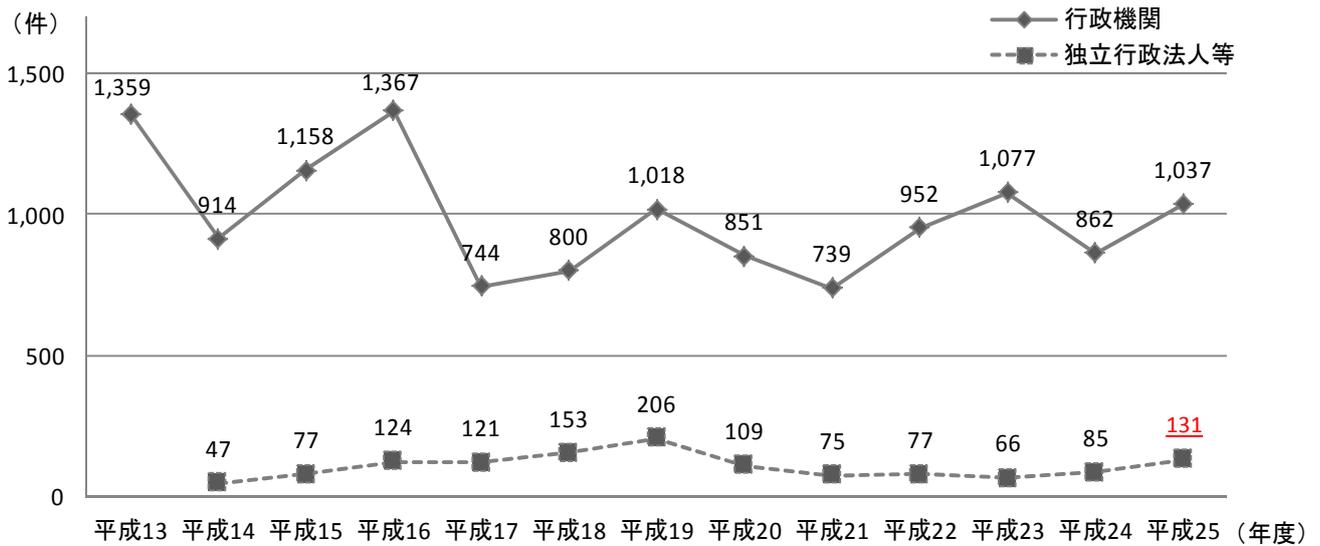
(1) 不服申立て件数

【誤】

開示決定等について不服がある者は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）に基づき、行政機関の長に対し、審査請求又は異議申立てをすることができる。また、独立行政法人等に対し、異議申立てをすることができる。

平成25年度にされた不服申立ての件数は、行政機関では1,037件、独立行政法人等で131件となっており、いずれも前年度より増加している。

○ 不服申立て件数の推移

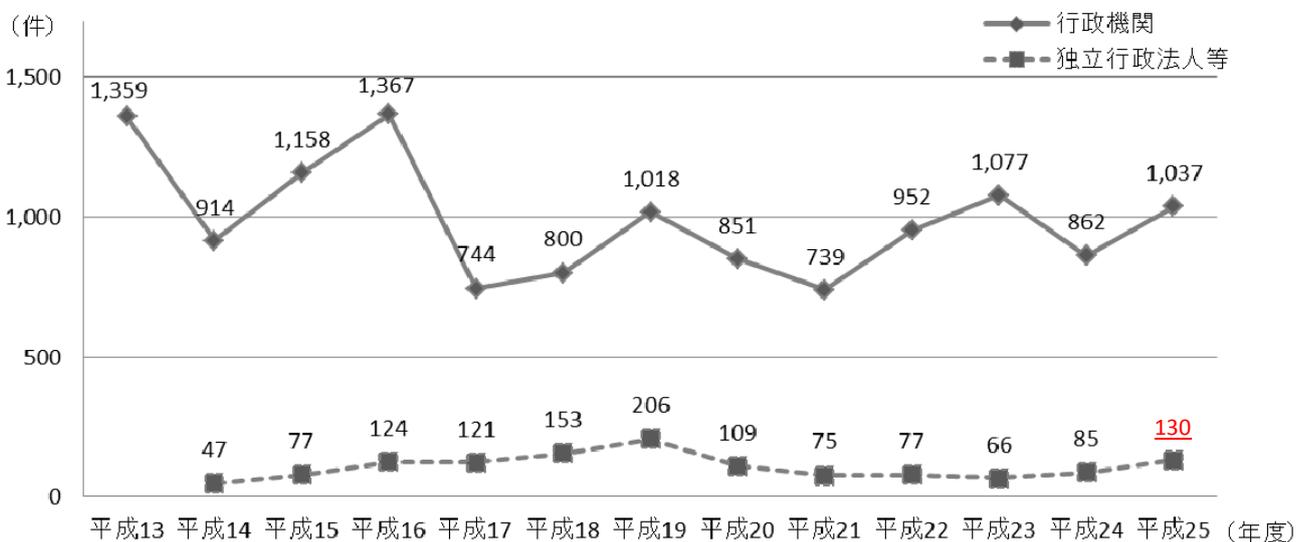


【正】

開示決定等について不服がある者は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）に基づき、行政機関の長に対し、審査請求又は異議申立てをすることができる。また、独立行政法人等に対し、異議申立てをすることができる。

平成25年度にされた不服申立ての件数は、行政機関では1,037件、独立行政法人等で130件となっており、いずれも前年度より増加している。

○ 不服申立て件数の推移



4 (2) 不服申立ての処理状況

① 不服申立てを受けてから審査会に諮問するまでの期間

【誤】

平成25年度に審査会に諮問した事案について、不服申立てを受けてから審査会に諮問するまでの期間は、以下のとおりであり、90日を超えた件数の割合は、行政機関では13.8%と前年度より微増したが、件数は減少している。また、独立行政法人等では8.1%と前年度より割合、件数共に増加している。

(単位：件、%)

	計	30日以内	30日超 90日以内	90日超
行政機関	658 (100)	85 (12.9)	482 (73.3)	91 (13.8)
(参考) 平成24年度	785 (100)	61 (7.8)	619 (78.8)	105 (13.4)
独立行政法人等	<u>98</u> (100)	<u>33</u> (<u>33.7</u>)	<u>57</u> (<u>58.2</u>)	8 (<u>8.1</u>)
(参考) 平成24年度	75 (100)	20 (26.7)	52 (69.3)	3 (4.0)

【正】

平成25年度に審査会に諮問した事案について、不服申立てを受けてから審査会に諮問するまでの期間は、以下のとおりであり、90日を超えた件数の割合は、行政機関では13.8%と前年度より微増したが、件数は減少している。また、独立行政法人等では7.9%と前年度より割合、件数共に増加している。

(単位：件、%)

	計	30日以内	30日超 90日以内	90日超
行政機関	658 (100)	85 (12.9)	482 (73.3)	91 (13.8)
(参考) 平成24年度	785 (100)	61 (7.8)	619 (78.8)	105 (13.4)
独立行政法人等	<u>102</u> (100)	<u>35</u> (<u>34.3</u>)	<u>59</u> (<u>57.8</u>)	8 (<u>7.9</u>)
(参考) 平成24年度	75 (100)	20 (26.7)	52 (69.3)	3 (4.0)